

附属機関等の概要

附属機関等の名称	福山市社会福祉審議会
設置根拠	福山市社会福祉審議会条例
設置目的	社会福祉に関する事項を調査審議するため。
設置年月日	1998年(平成10年)4月1日
委員数	50人以内
公開・非公開の別	<input checked="" type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 非公開
非公開とする根拠 又は理由	
庶務担当課	福祉総務課
	TEL(084)928-1216
備考	福山市情報公開条例第6条第1項に該当する情報を含む内容を議題とする場合、または会議を公開することにより、公正かつ円滑な議事運営に著しい支障が生じると認められる場合は、会議を非公開とすることがある。(福山市社会福祉審議会運営要綱第13条第1項)